

令和7年度

# 新入生保護者説明会資料

令和7年1月24日（金）

○校長挨拶

○学校生活（学習・教育課程・日課表・行事予定・服装等）について

○部活動・自転車通学について

○保健関係について

○会計関係について

○生徒票記入例

○入学式について

○その他資料



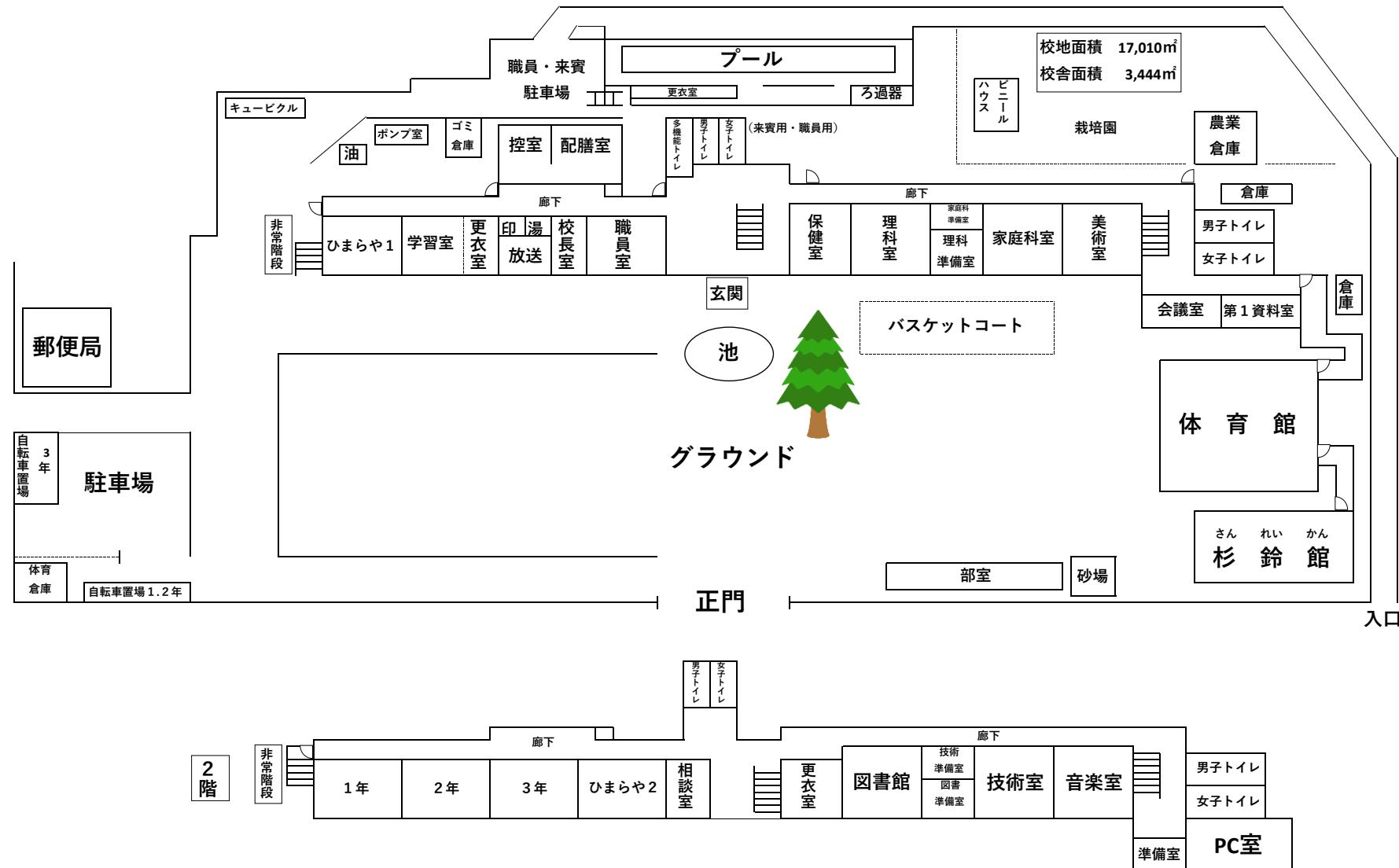
## 柏市立手賀中学校

〒270-1454 柏市柳戸690

・電話番号 04-7191-1604

・ホームページ <https://kashiwa.ed.jp/tega-j/>

# 令和6年度 柏市立手賀中学校 校舎配置図



# 令和7年度新入生保護者説明会資料

目 次		ページ
	校舎配置図	表紙裏
	令和6年度学校経営方針	P.1
1	学習について	P.2
2	教育課程等について	P.3
3	年間行事予定(令和6年度)	P.4
4	服装等について	P.5
5	部活動について	P.6
6	自転車通学について	P.7
7	健康な生活について(保健室より)	P.9
8	学校納入金・就学援助制度	P.11
9	生徒票記入例	P.15
10	入学式について	P.17
11	柏市標準服に関するお知らせ	P.18
	その他資料	

# 令和6年度 柏市立手賀中学校 学校経営方針

## 学校教育目標 「自立した人間性豊かな生徒の育成」

- ・自ら学び、考え、行動する生徒の育成 ( 自主 ) ・・・知
- ・心身を鍛え、成長する生徒の育成 ( 鍛錬 ) ・・・体
- ・誠意ある行動と他を思う生徒の育成 ( 礼節 ) ・・・徳

### 目指す学校像

- ・生徒の個性を伸ばす学校
- ・笑顔のある、安心、安全な学校
- ・地域とともに歩む学校

### 目指す子ども像

- ・主体的に行動する生徒
- ・伝える力をもった生徒
- ・他人と協力できる生徒

### 目指す教師像

- ・生徒の成長を第一に考え指導する教師
- ・組織的に問題解決にあたる教師
- ・信頼関係を築ける教師

## 柏市の子どもたちに身につけさせたい力（4つの C）

Concept（見通す力） 自己決定力=自分の意思・自分の力で・自ら行動 大人になる力=目標を持つ

Challenge（挑戦する力） 大人になる力=責任感・判断力 感じる力=達成する喜び・成長を感じる

Communication（関わりあう力） 人間関係力=優しさ・協調性・人のために・人を認める

Control（自律する力） 考える力=考えて行動する 繼続する力=あきらめない・くじけない・努力・勤勉

## ◆今年度の重点取組◆

### 手立て

#### 学力アッププロジェクト

- ・GIGAスクール  
研究校 R3.R4  
(柏市教委の支援)  
(3校小中連携)

- ①スムーズな学習の流れを共有
- ②アクティブな授業展開  
主体的・対話的な授業の実現
- ③家庭学習の充実
- ④学校図書館・ICT活用の推進  
新聞を活用した学習習慣 読書活動の推進

- ①ICT・GIGAスクールを活用
- ②クロムブックの活用・習慣化  
ミライシード活用
- ③学習情報センターとして活用  
NIE教育活用・学校図書館活用  
相互授業参観 学習会の実施

#### 行動力アッププロジェクト

- ・住宅政策課連携
- ・外部人材連携
- ・ふるさと協議会連携

- ①生徒会活動を重視  
委員会活動・係活動の充実
- ②郷土（手賀地域）愛の育成  
手賀ブランド（歴史・古民家）発見・発信
- ③学校行事・部活動の充実  
体育祭・麗翔祭・総体に向けて

- ①一人一役で自治活動の取組推進  
学校農園を活用した栽培活動
- ②手賀地域の重要建築物を発見  
自然環境を再発見
- ③目標を設定し、プロセスを大切にした活動

#### 人間力アッププロジェクト

- ・校内研究、授業相互参観
- ・外部講師活用

- ①特別の教科道徳の実践  
対話を重視した活動
- ②総合的な学習・学活の単元確立  
育成する資質能力の明確化
- ③中学校を卒業後の社会を知る  
なりたい自分の姿と可能性追求
- ④キャリアパスポートの活用

- ①授業展開の工夫  
教科書の完全実施
- ②命の授業  
福祉教育の深化
- ③1年校外学習（グループ活動）  
2年キャリア教育（職場体験）  
3年上級学校訪問

#### 地域力アッププロジェクト

- ①地域コミュニティの拠点校化  
コミュニティースクール連携
- ②学校支援ボランティア活動の体制

- ①おやじの会活用
- ②笑顔いっぱい手賀地域活動と連携した奉仕活動

## 1. 学習について

### (1) 主な小学校との違い

○名称が変わる教科：算数→数学、図工→美術、体育→保健体育

○教科担任制

教科により担当教員が変わります。従って、担任が常に教室にいるわけではありません。子どもたちは自分のことを自分でやっていくことが必要になります。言われるまで待つのではなく、周りを見て判断し、自分から確認しに行くことが必要になってきます。もちろん、不安なことがあれば相談してください。

○学習難易度

当然ですが、学年が上がりますので、学習の内容もより高度に、学ぶべき量も増えてきます。小学校で学んできたことを土台とし、予習・復習の習慣を大切にしてください。また、家庭で学習する時間を「自分で」確保しなくてはいけません。各学年で学ぶ内容は決まっていますので、進度は待ってくれません。

○教室の移動

理科、音楽、美術、技術家庭は、各特別教室で学習することが多くなります。また、保健体育は校庭や体育館、杉鈴館（さんれいかん）で学習します（教室で学習することもあります）。他の教科においても、コンピュータ室や図書室を使うことがあります。

○定期テストおよび評価

定期テストは年間3回（令和6年度は6月、11月、2月に実施）となります。いずれも2日間で7教科（国数英理社+音体）を実施します。出題内容は、普段の授業を中心に宿題やワークを含めます。評価は、定期テストだけでなく、授業中の取り組みや、提出物の提出率等を総合して判断しますので、日々の積み重ねが大変重要です。

また、単元ごとのテストが適宜追加されます。学習した内容が正しく理解しているかをこまめに図っていくため、定期テストと同様の重みがあります。よって、定期テストだけで良い結果であっても、単元テストの結果が不十分な場合、思っていたような評価が得られない場合があることを予めご理解ください。尚、定期テスト前には質問できる時間を確保する予定です。

### (2) 中学校の学習で大切にしてほしいこと

これまでの学習習慣に加えて、改めて以下のことを大切にしてください。

\*自ら学習環境を整える…忘れ物をしない、配付物の整理整頓、予定の確認等、準備を万端にして、落ち着いた気持ちで学習しよう。

\*学習習慣の確立…自分で時間を調整・確保する。小学校と違い、各教科担任から課題が出されます。人によっては部活動やクラブ、習い事や学習塾等に加入している場合もあります。課題や学習の調整を自分で行えるようにしましょう。

\*授業への自主的な参加…聞く、考える、伝える（発表／質問する）…、自ら考え、気づき、判断できるように学ぶ意欲をもとう！

\*提出物への意識…テストの比重が下がった分、日頃の課題や発表等に関する

課題の提出状況が重要視されます。計画的に進めましょう。

※授業に必要な物は、各教科担当からの説明後にご購入いただければと思います。

### [ 進路開拓 ]

中学校の3年間は、小学校から続く義務教育であると同時に、卒業後の進路を保護者の方と相談した上で、自分自身で決定する力を身に付けていく3年間もあります。進路とは、決して高校や専門学校への進学に限らず、就職や家業を継ぐことも含まれます。将来につながるための第一歩となるように、中学生として取り組まなければならない大きな選択の一つになると思います。

進路開拓とは、中学1年生から3年生までを通して、  
「自分を知る」「社会を知る」「将来を考える」ことで  
「自分はどう生きていくか」を考え、決定していくことです。

中学校生活を送る中で、「自分は何が好きなのか?」「将来、どのような仕事がしたい(に向いている)のか?」等を考え、悩み、友人と話し合うことが必要です。また、職業調べや職場体験学習(実際に大人の中に入って働く体験)を通して、労働の意味や働いている人たちとの交流を通して、学習を積み重ねていきます。

ご存知の通り、中学生は多くの「変化」が起こる時期です。それは寧ろ当然のことであり、その中で大人に近づくための知力・体力・気力を充実させ、どこかで必ずぶち当たるであろう壁を「乗り越えて」いけるよう、日々の生活を大切にしていただきたいと思っております。

## 2. 教育課程・日課表・週日程表(令和6年度)

### (1) 教育課程

区分	必修教科										道徳	学級活動	総合的な学習	合計
教科 学年	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保育	技家					
第1学年	140	105	140	105	140	45	45	105	70	35	35	50	1015	
第2学年	140	105	105	140	140	35	35	105	70	35	35	70	1015	
第3学年	105	140	140	140	140	35	35	105	35	35	35	70	1015	

### (2) 週日課表

	月	火	水	木	金
1校時	1	6	12	18	24
2校時	2	7	13	19	25
3校時	3	8	14	20	26
4校時	4	9	15	21	27
5校時	5	10	16	22	28
6校時		11	17	23	29

### (3) 完全下校時刻

令和4年度までは各月の日没に合わせて変更していましたが、令和5年度より、部活動への入部が希望制に変化したことに伴い、通年 16:40の下校時間へ変更されました。

(4) 日課表 ☆登校は 7:45 以降

	時 程		時 程
出席確認	8:10		
朝の会	8:10 ~ 8:25	休 憩	12:55~13:15
第1校時	8:30~9:20	第5校時	13:20~14:10
第2校時	9:30 ~10:20	第6校時	14:20~15:10
第3校時	10:30 ~11:20	清 掃	15:15~15:25
第4校時	11:30 ~12:20	帰りの会	15:30~15:45
昼 食	12:20 ~12:55	部活動	~16:25 (完全下校 16:40)

3. 行事予定 (令和6年度)

※ ( ) 内の数字は特定の学年を表しています。

4月	着任式・始業式 入学式・避難訓練 新入生歓迎会 オープンスクールウィーク 第1回保護者会 PTA総会 身体測定等検診 全国学力学習状況調査(3) 部活動仮入部 正式入部(1) 住居確認(1)	9月	実力テスト 体育祭 駅伝壮行会 柏市駅伝大会 PTA除草作業 進路保護者会	1月	全校書初大会 実力テスト 私立高校入試(3) 柏市新人駅伝大会 新入生保護者説明会 第3回保護者会
5月	部活動保護者会 各種検診 林間学校(2) 生徒総会 教育相談(1・2)	10月	実力テスト(3) 生徒会役員選挙 東葛駅伝大会 麗翔祭(文化祭)	2月	公立学力検査(3) 第3回定期テスト 3年生を送る会
6月	校外学習(1) 修学旅行(3) 第1回定期テスト 進路保護者会 PTA除草作業 小中合同引き渡し訓練 部活動壮行会	11月	三者面談(3) 教育相談(1・2) 手賀の丘少年自然の家まつり 第2回定期テスト	3月	卒業式 大掃除 修了式 辞校式
7月	オープンスクールウィーク 柏市総合体育大会(各部) 吹奏楽コンクール 実力テスト(3) 第2回保護者会	12月	オープンスクールウィーク 実力テスト(3) 大掃除		
8月	職場体験学習(2)				

★現在、新年度の行事計画を作成中ですが、今年度の行事計画から時期が変更になる可能性がありますこと、何卒ご理解いただきますようお願いします。

★16:00頃 解散予定

## 4. 服装等について

### ○制服

- A : 黒の詰襟・黒ズボン（学ラン）
- B : セーラー服・紺スカーフ・白スカーフ（式典用）
- C : 柏市標準服 ※今年度5月より新制服への移行が始まります。



### ○カバン

学校指定のリュック型カバン

※令和6年度より新しいデザインに変わっています。  
+サブバッグ（指定はありませんが華美でないもの）

### ○校章

- A : 左襟
- B : 左胸（補修布等につけて縫い付ける）
- C : 左襟

※校章につきましては、入学式にPTAからの記念品として授与されます。

### ○頭髪

- ・中学生らしい清潔な髪型を心がける。
- ・肩にかかる場合は結ぶ。
- ・パーマや染色等の加工は禁止。

### ○登下校の靴

- ・運動靴、または黒靴。運動靴については色の指定はなし。

### ○校内服

- ・学校指定の体操服・ハーフパンツ・ジャージ

### ○上履き

- ・学年の色（新入生は緑色）

### ○靴下

- ・白・黒・紺・グレー等の華美でないもの。

### ○防寒服

- ・スクールセーター（白・黒・紺・グレー等の華美でないもの）
- ・コート・手袋・マフラー・ネックウォーマーは華美でないもの。

持ち物には記名をお願いします。

### ※制服・校内服の取扱店

- ・平和堂（04-7167-2220）アリオにも出店をしています。
- ・東京堂（04-7167-2723）

※防寒対策として、ウインドブレーカーの注文を10月ごろに行ってています。

登下校や部活動の際に着用しています。

## 5. 部活動について

- 1 入部・退部は、部の顧問および学級担任・保護者の同意を受けおこないます（1年更新）
- 2 1年生は仮入部期間によく検討し、その後正式入部します。
- 3 部の変更は、正当な理由があるときのみ、顧問教師相互の了解を得たのちに学級担任と保護者の承認を得て変更されます。
- 4 試験前は部活動を停止します（定期テスト1週間前）  
(前後に大会がある場合等、調整のため特別練習を実施することもあります)
- 5 開設されている部は、現在次の通りです。  
  
＜文化系＞ 音楽部（男女）  
  
＜体育系＞ 陸上競技部（男女）・野球部（男）・  
バドミントン部（女子）  
バスケットボール部（男子）・卓球部（男女）  
  
＜全校＞ 特設駅伝部（男女）  
  
6 土日の活動につきましては令和5年度より地域クラブ（K S C A）に  
移行しています。

## 7 令和6年度末 部活動 学年男女別入数状況

部活動名	1年	2年	3年	合計	顧問名
陸上競技	男	0	2	4	田中・掛札
	女	2	4	2	
卓球	男	0	3	4	鈴木・重信
	女	3	2	2	
バスケットボール	男	7	2	2	松木
バドミントン	女	6	6	4	伊藤・布川
野球	男	5	1	1	大菅・布川
音楽	女	0	6	1	松丸・片岡・高城

## 6. 自転車通学について

- 自転車通学者には自転車点検（入学式翌日含む年4回予定）を行い、許可制とする。
- 自転車通学許可は原則として通学距離が2km以上の生徒とする。  
→別紙の**自転車通学許可申請書の提出**をお願いします。
- ヘルメットを必ず使用すること。  
※学校での注文等は行いません。各家庭で用意をお願いします。
- 自転車を購入する際は、普通自転車で体格に合った自転車を選び、防犯登録をすること。また、カギがかけられること。  
※ハンドルに関しては、安全上セミアップハンドルを推奨しております。
- 整備不良、改造自転車、クロスバイク、マウンテンバイク等は使用不可。
- 雨天時は、雨ガッパ（上下セパレートの物）の着用をお願いします。

### ◇セミアップハンドル



普通自転車〇



マウンテンバイクやロードバイクなど×

お願い①ご家庭でも日常的に点検をお願いします。

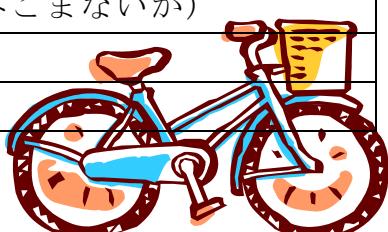
②ヘルメット着用の徹底や荷物用のひも等のご確認等をお願いします。（後部に荷台カゴをつけるとカバンが入り、自転車を安定させることができます。）

③必ず自転車保険の加入をお願いします。

（R4.7月より千葉県では自転車保険への加入が義務化されています。）

自転車点検項目（学校の自転車点検はこの項目に沿って実施いたします。）

ブレーキの利きは悪くないか
ライトは点灯するか
サドルがぐらついていないか
サドルの高さは体格に合っているか（座った時に両足が着くか）
ベルは鳴るか
荷台はしっかりと固定されているか
ハンドルがぐらついていないか
鍵はかかるか（スムーズに開け閉めできるか）
タイヤの空気は入っているか（タイヤを握った時にへこまないか）
荷紐が用意されているか
その他、破損等危険個所はないか



令和7年1月24日

保 護 者 様

柏市立手賀中学校  
校長 高柳 光寿

## 自転車通学許可申請について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

お子様のご入学を心よりお待ちしております。

さて、本校では一定の条件を満たすお子様につきましては、入学式以降許可制にて自転車通学を実施しております。新一年生のお子様の中で自転車通学を申請される場合は、下記により手続きをお願いします。過去、自動車や自転車同士の接触事故や転倒等により救急搬送される案件があり、けがをした生徒もいます。一歩間違えれば、生命の危機にさらされることもありますので、来年度もさらに交通安全に万全を期してまいりたいと思います。

### 記

#### 1、提出日

令和7年度 入学式 4月10日（木）

#### 2、許可にあたって了承いただきたい点

①自転車通学は学校を中心として半径2km以上の生徒に許可します。特別な理由がある場合には申し出をして、許可を得て頂きますようお願いします。

②違反生徒（ヘルメットの着用無し、自転車の改造、自転車点検の不参加、変形・交通違反等）が出ないよう、登校の際ご家庭でも確認していただけたらと思います。生命の大切さを第一に考え、各保護者皆様の御理解、御協力をお願いします。

③1年度ごとの更新とします。更新の際に、自転車許可申請書の提出と自転車点検での結果をふまえ、許可証を配布いたします

#### 3、お願い

- ・柏市内で歩行者との事件事故が増えています。自転車保険への加入を忘れずにお願いいたします。（※令和4年7月より保険への加入が義務化されています。）
- ・ヘルメットに関しましては、各ご家庭で用意していただくようにお願いいたします。

## 7. 健康な生活について

### 健康な中学校生活を送るために

中学校への入学を控え、お子様は期待と不安の入り混じった気持ちをお持ちかと思います。入学後、新しい環境での生活に慣れるまでは、心身のバランスを崩しやすくなります。ご家庭でのコミュニケーションを大切に、お子様の変化を温かく支えてあげてください。

### 入学までにお願いしたいこと

#### (1)定期検診と病気の治療について

中学生になると、学校での生活時間が長くなり、運動量も増えます。さらに部活動では練習量が多くなり、休日の大会も入ってきます。

心臓病や喘息、その他持病がある場合は、入学前に定期検診などで主治医の先生の診察を受けていただき、安心して新学期がスタートできるようお願いします。入学後しばらくの間は、中学校生活に慣れるのに精一杯となります。むし歯や視力低下、その他の病気がある場合は、早めに治療されるようお勧めします。

#### (2)心身の健康面で心配がある場合について

中学校生活を送る上で、心身の健康面についてのご相談や心配なこと、配慮が必要なことがありましたら、学校までご連絡ください。

### 生活面でお願いしたいこと

#### (1)早寝 早起き 朝ごはん

体調を悪くして保健室で休養する生徒には「睡眠不足」「朝食抜き」の傾向があります。

中学生になると、大人と同じような生活サイクルになりがちですが、成長期にある中学生の心身の健康づくりのために、「早寝 早起き 朝ごはん」の生活リズムを崩さないようにしましょう。朝は早めに起床して朝食をとり、余裕をもって登校できるように、家庭でのご配慮とご協力をお願いします。

##### ～朝食はその日1日のエネルギー源 必ずとらせましょう！～

朝食を抜くと…

- 「脳」の活動エネルギーが不足気味になり、午前中の学習効率が低下しがちに
- 肝臓に蓄えられた糖分からエネルギーを出すことになるため、疲れや集中力の低下、イライラも

##### ～睡眠の効果～

- からだの成長を助ける成長ホルモンが分泌される→熟睡中に多く分泌（早めに寝た方が分泌量が多い）
- 熟睡すると覚えたことがよく整理され、記憶の定着につながる
- 病気から身を守る抵抗力がつくられる



#### (2)朝の健康状態の確認

登校前に、顔色や食欲、朝の会話でいつもと変わった様子はないか等、健康状態を必ず確認してください。体調が悪いときは無理をさせずに家庭で休養し、必要に応じて受診させてください。

※欠席や遅刻の連絡は始業前に Sigfy へ入力していただくか直接電話でお願いします。

## 8. 日本スポーツ振興センターによる災害給付制度について

登下校・授業中・休み時間等の学校管理下でけがをし、医療機関を受診した場合、治療費が支払われる制度です。手続きの仕方等詳しいことは、入学後にプリントでお知らせします。

\* 給付の対象は、保険証を使用して1,500円以上の場合となります。

\* 学校管理下でけがをし、医療機関を受診した場合は、学校までお知らせください。



保健関係の書類 記入上の注意事項

提出日:4/10(木)入学式

### (1) 緊急用連絡カード

具合が悪くて早退するとき、けがをして医療機関に搬送するときなどに、このカードを参考にして保護者の方に連絡をとらせていただきます。下記に注意し、ご記入ください。

- 必要事項を漏れなくご記入ください
- 緊急連絡先は3カ所お願いします
- 携帯電話はつながりにくいこともありますので、お子さまの万が一のことを考えて、勤務先の電話番号も記入していただけると助かります  
※ご家族以外の方でも構いませんが、必ず相手の方の了承を得てから記入してください
- かかりつけの医療機関の記入がない場合は、学校医または学校の判断で医療機関を決めさせていただくことがありますのでご了承ください
- 緊急連絡先の電話番号や保険証番号等、年度途中で変更があった場合は、担任までご連絡ください
- カード下部の同意書にも、保護者の方の直筆記名、または押印をお願いします

### (2) 心臓検診調査票

入学後に実施する心臓検診(心電図・心音図)の際の参考資料となります。

- 必要事項を漏れなくご記入ください
- お子さまの名前には、必ずふりがなをお願いします
- 質問5については、全ての項目について回答が必要です  
※例年記入漏れが多いのでご注意ください。
- 質問7は、「部活動・その他(習い事等)でスポーツをしていますか?」です  
「はい」の場合は内容の記入を ※例(スイミング・少年サッカー・少年野球等)  
中学校の部活動が始まっていないため、過去1年以内にやっていたものをご記入下さい

\* 記入に際し、ご不明な点等がございましたら、保健室までお問い合わせください(04-7191-1604)

# 学校納付金について

事務 大田

本校では PTA 会費や教材費等の学校納付金の納入は口座引き落としによる集金行って います。取り扱いは以下の通りになります。

## 1. 手続き方法

- ・ちば東葛農業組合東部支店の口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いいたします。
- ・別添の「貯金口座振替依頼書」を記入・押印後（別紙記入例参照）、入学式当日に学校に提出してください。
- ・兄姉のいる場合、双子等の場合は同じ口座をご利用ください。ただし「貯金口座振替依頼書」は生徒つき一枚必要です。
- ・お届け印は必ず通帳作成時に登録したものをお届けください。ご不明な場合は農協にご確認ください。

## 2. 口座引き落としについて

- (1) 指定金融機関はちば東葛農業協同組合東部支店（柏市箕輪 14-1）です。
- (2) 引落日は毎月 11 日と 18 日（休日の場合翌営業日）となります。  
※2 回目で引き落とし出来なかった場合現金での集金とさせていただきます。
- (3) 学期末の 7 月・12 月は 11 日（休日の場合翌営業日）の引き落としのみになります。  
※ここで引落できなかった場合は、現金集金となります。
- (4) 校納金の引き落としには 55 円の引き落とし手数料がかかります。
- (5) 入金・残高の確認は農協の ATM だけでなく、セブン銀行・ゆうちょ銀行・ローソン・ファミリーマートの ATM からも行えます。

※裏面もご確認ください。

### 3. 集金項目

下の表は、令和6年度1学年の集金額です。参考にしてください。

令和7年度の集金額の詳細については4月下旬頃に通知する予定です。

集金項目	集金額（令和6年度）	備 考
給食費	5, 300円／月	令和7年度より柏市による集金となります。 小学校で配布された通知文に沿って、学校給食申込・口座登録の手続きを行ってください
PTA会費	500円／月（一家族）	兄姉が在籍している場合は最上級生から集金
部活動後援会費	550円／月	部活動に加入している生徒のみ集金
旅行積立金	集金なし	※林間学校と修学旅行の積立金はご家庭から直接、取扱業者にお支払いいただきます
副教材費	22, 699円／年	3回に分けて集金（6, 7, 9月）

※卒業対策費については、3年生で集金します。

※教材費は購入する教材により金額の変動があります。

※1年校外学習費については実施内容によって金額が変更となります。詳細が決まり次第、通知させていただきます。

### 4. 注意事項

- ・怪我、病気、その他の事情により長い間登校できない場合は、給食を停止する旨を学校にお伝えください。ご家庭の同意のうえ給食費を停止します。（給食停止の処理をしないと登校の事実がなくても給食費が発生します。）また学校の方からも給食停止の可否を伺う場合がありますが、ご家庭からも学校に申し出るようお願いいたします。

TEL : 04-7191-1604  
担当 : 大田

## 記入例

## 貯金口座振替依頼書

令和 7 年 ○月 ○日

農業協同組合 御中

学校名	手賀中学校		学校コード (学校給食)	0214
料金等の種類	校納金(学費、給食費、PTA会費、その他諸費)			
貯金者	住所	〒〇〇- ●△×□ 〇市〇〇〇〇番地		
	ふりがな 氏名	てが 手賀	はじめ 一	お届出印 
	〒 -			

支店は東部支店をご利用ください。農協コードや店舗コードが代わっていても東部支店の通帳であれば使用できます。その場合は通帳記載のコードでなく、このコードをご記入ください。

※紙は2枚つづりになっておりますので、お届け印は1枚目と2枚目、両方に押印をしてください。  
 ※届印は口座を開設した時の印鑑をご利用ください。

私は上記の料金等をより口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

指定貯金口座	農協コード <b>4975</b>	店舗コード <b>019</b>	貯金種目(該当に○) 1. 普通貯金 2. 当座貯金	口座番号 <b>〇×△□…</b>
振替日	11日(休日の場合は翌営業日)		振替開始日	7年5月納付分より
振替金額	納入通知書による金額			

## 記

1. 私が支払  
貯金口座を  
切手の振出
2. 振替日は  
の旨を学校
3. この貯金  
ことなく、
4. この取扱について万一紛議が生じても、組合の責めによる場合を除き、組合には迷惑をかけません。
- ※注意点
- 必要事項ご記入の上、入学式当日に農協ではなく学校へご提出ください！

(農協使用欄)

2年	3年	4年	5年	6年	受付	照査	検印
花子組	次郎組	組	組	組			
番	番	番	番	番			

# 就学援助制度について

## 1. 就学援助について

経済的な理由でお困りのご家庭に対し、お子さんの学用品費や学校給食費などの一部を柏市が援助する制度です。

## 2. 対象家庭

柏市、我孫子市、流山市、野田市、松戸市に住所のある生徒の保護者の方で、次のいずれかひとつ以上に該当する方。

- (1) 生活保護を受けている小学6年生または中学3年生がいる世帯（修学旅行費のみが援助されます。）※4月に提出する書類はなし。修学旅行前に振込口座の確認があります。
- (2) 生活保護の停止や廃止などで学校へ納付する費用の負担が困難になった場合。
- (3) 児童扶養手当（ひとり親家庭、親以外の方が扶養者の家庭が対象の手当）を受給している場合。
- (4) 生活保護に準ずる程度の収入（世帯の前年の収入額によって決まる）のため生活が困難である場合。

※現在、就学援助を受ける必要のない方も、年度途中で失業・転職・病気等の理由により著しく収入が減少し、就学が困難になった場合には、年度の途中でも随時申請が可能です。

## 3. 申請方法

4月に学校から資料及び申請書を配布いたします。そこに記載されている提出期限までに直接学校へ提出するかもしくは、電子申請にて申請を行ってください。生活保護受給中の方は提出不要です。（修学旅行前に振込口座の確認を行います。）

## 4. 申請にあたっての注意事項

- (1) 収入所得の有無に関係なく、事前に所得税・住民税の申告または年末調整を行ってください。
- (2) 生活保護受給状況、世帯状況や振込口座等、申請内容に変更があった場合は必ずご連絡ください。
- (3) 年度途中の申請の方は、基本的に申請日の翌月の初日（申請日が月の初日の場合は申請日当日）が認定決定日になります。

## 5. その他

就学援助費の内容や就学援助費の支給時期については下記、教育委員会ホームページをご覧ください。<https://www.city.kashiwa.lg.jp/gakkokyoiku/kyouiku/kezaishien/shugakuenjosedo.html>

なお、各種提出書類や資料は4月に配布させていただきます。

# 令和7年度入学 柏市立手賀中学校 生徒票 (秘)

ふりがな	てがたろう		性別	生年月日	3年		
生徒氏名	手賀太郎		男	令和7年4月1日			
現住所	〒 2701454	柏市柳戸690番地					
電話番号	0471911604				※学校で撮影した写真を貼ります		
ふりがな	てがじろう		続柄				
保護者氏名	手賀次郎		父				
緊急連絡先	優先順	ふりがな	続柄	番号備考	電話番号	2年	
		氏名					
	1	てがじろう	父	携帯電話	090*****		
		手賀次郎		勤務先名等	手賀商事		
				番号	047*****		
	2	てがはなこ	母	携帯電話	080*****		
		手賀花子		勤務先名等	手賀マート		
				番号	048*****		
3	てがさぶろう	祖父	携帯電話	070*****			
	手賀三郎		勤務先名等	なし			
			番号				
家族・同居されている方	氏名		年齢	続柄	勤務先・学校名など		1年
	手賀次郎		45	父	手賀商事		
	花子		40	母	手賀マート		
	沼子		17	姉	県立沼南高校		
	聰		14	兄	手賀中学校		
	一郎		9	弟	手賀西小学校		
	三郎		70	祖父	無職		

※地震等の災害時等に引き渡しが必要になった場合迎えに来られる人を3名以上ご記入ください

優先順	氏名	続柄	電話番号	チェック欄 ※記入しない
1	手賀花子	母	080*****	
2	手賀三郎	祖父	070*****	
3	手賀沼子	姉	090*****	
4	柳戸五郎	叔父	090*****	
5	泉 文子	知人	060*****	

習 い ご と ・ 塾	学年	習いごと・塾等の名前	曜日	習っている内容
	1年	①てが筆クラブ ②TEGA塾	①水・金 ②月・木	①習字 ②学習塾
	2年			
	3年			
通 学 方 法	【晴天時】  自転車	所要時間 15 分	【雨天時】  東武バス 沼南高校南口～手賀中学校前	所要時間 10 分
へ の 要 望 校 や 担 任	1年	2年	3年	
	アレルギーがあり、エピペンを所持して登校します。 ※持病や性格等、知らせておきたいことがあれば記入してください。			
自 宅 か ら 学 校 ま で の 通 学 路 ( 自 宅 付 近 は で き る だ け 詳 し く	※通学経路がわかるように色で示してください。			
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content;"> <b>*手書き、もしくはMAP等を貼り付けてください。</b> </div>			

<入学式について>

○令和7年度 手賀中学校入学式 令和6年4月10日(木) 開式 14:00

※受付 13:00～13:15

式に関する事前指導を13:20より行う関係上、遅れないようにお願い致します。

○服装

\*令和7年度より柏市標準服（ブレザータイプ）が導入されます。

以下3種類のいずれかでお願いいたします。

◇手賀中標準服Aタイプ（学ランタイプ）※学ランの下は体操着可。

Bタイプ（セーラー服タイプ）※白スカーフ

Cタイプ（柏市標準服）

◇カバン・頭髪・靴下・靴などは本校「生徒心得」に準じます。

⇒保護者説明会資料、「4、服装等について」参照。

### 入学式当日の新入生並びに保護者の動き

1. 名前の確認を行ってください。

○掲示(12:55)：正面昇降口ドアのガラス

○受付(13:00～)：新入生 → 胸に花をつけてもらう → 教室へ移動  
保護者 → 体育館へ（参加される方は開始まで待機）

※提出物：入学通知書・預金口座振替依頼書（2枚）・緊急用連絡カード・生徒票

心臓検診調査票・自転車通学許可申請（希望者）

携帯電話スマートフォン持ち込み許可申請書（希望者）

新 入 生	保 護 者
2. 教室に移動したら、座席（指定されています）で待機してください。 ○式の説明（事前指導） 13:20～ ・入退場、返事、「礼」の仕方 ・式の内容、式中の動き方	2. 受付は体育館で行います。 3. 体育館にて待機 ※式の円滑な進行上、携帯電話やスマートフォン等の電源は、お切りいただかずマナーモードにて通話をお控えください。
3. 廊下整列（出席番号順） 13:50～	
4. 体育館に移動完了（担任先頭） 13:55	
5. 体育館入口にて待機	
6. 入場 14:00	



### 入 学 式 14:00

7. 教室に移動 15:00

○担任挨拶

○教科書・その他 配付  
(体育館へ移動) 15:30

4. 学年主任より挨拶

写真撮影（体育館にて保護者・生徒全員で撮ります） 15:45

\*状況により内容・時間の変更があります。

★16:00頃 解散予定

## 令和7年4月に導入予定の「柏市標準服」に関するお知らせ

令和7年4月より、柏市立中学校において、既存制服に追加する新たな選択肢として、「柏市標準服（ブレザータイプ）」を導入します。

### ○ 目的

SDGsや多様性への配慮、寒暖対応や衛生面等の機能性の向上、制服リユースのしやすさに伴う家庭負担の軽減等

### ○ 令和7年度からの制服運用について

市標準服は、既存の制服に追加される「もう一つの選択肢」であり、市内制服の統一を目的としたものではありません。着用される制服に関しましては、各校の校則に従い、各ご家庭にてご判断ください。なお、ネクタイやリボン等につきましては、学校ごとに検討する予定です。今後も、制服を含む校則については、これまで同様、各学校における「校則検討委員会」にて、時代に合った見直しを検討してまいります。

その他制服に関する詳細、お問い合わせは  
右記二次元バーコードからご確認ください。



自分たちで選択するもう一つの制服



### 手賀中学校の方針

令和6年12月

- ・令和7年度4月より既存制服に追加する新たな選択肢として、「柏市標準服（ブレザータイプ）」を導入します。
- ・これから約5年間を移行期間として、令和12年度を目安に全校生徒が「柏市標準服（ブレザータイプ）」に入学式や卒業式等の式典に参加することを想定しています。それまでの期間は既存の制服と柏市標準服が混在することになります。
- ・令和7年度は、ネクタイ・リボンは導入しません。今後については、生徒、保護者の要望を聞きながら、生徒、保護者、職員の代表で組織した制服検討委員会で、指定のネクタイ・リボンを導入するかどうか決めていきます。

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になります。障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでにも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

## \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

## 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

## 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。



## 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

必要に応じて教育委員会も加わります

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。  
意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。



## 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。  
「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。



## 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。



## 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

柔軟な見直し  
適切な時期に見直す  
ことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

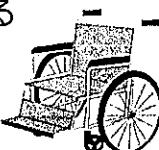
### 視覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・プリントやテスト用紙を拡大する
- ・弱視レンズや書見台を使用する
- ・タブレットを活用する



### 肢体に困難さがある場合は…

- ・車椅子や階段昇降機を利用する
- ・移動や日常生活を介助する
- ・体育の学習内容を変更(調整)する
- ・段差を解消する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- ・座席を配慮する
- ・刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとつてはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・書く量を減らす
- ・タブレットや電子辞書を利用する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・簡単な手話やメモを使う
- ・口形をはっきりさせて会話する
- ・デジタル補聴システムを利用する



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

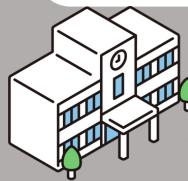
児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

# 柏市における部活動の 地域移行（展開）について

「部活動の地域移行（展開）」って、何？

少子化に伴う活動機会の減少と教師の子どもと向き合う時間の確保等を背景に学校だけでは、部活動を支えきれなくなりました。子どもたちの活動環境を持続可能な形で担保するために学校だけではなく、地域と協働することとなりました。

地域と協働することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。



## 学校部活動

- 【指導者】学校の先生（顧問）
- 【活動場所】在籍する中学校
- 【チーム構成】同じ学校の生徒
- 【保険】災害救済給付制度（学校で加入）
- 【効果】
  - ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出場できないこともある
  - ▲生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合がある

## 地域クラブ

- 【指導者】地域指導員（先生の兼業含む）
- 【活動場所】柏市内の学校及び運動施設
- 【チーム構成】他校を含む地域の生徒
- 【保険】スポーツ安全保険（クラブで加入）
- 【効果】
  - ◎生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていなくても、地域クラブでは参加できる
  - ◎学校以外の生徒と練習ができ、専門的な指導も受けられる
  - ▲費用は受益者負担（学校活動とは別）

## 仕組みは？

## 関連リンク

### 中学校の部活動を地域に移行（休日）



### KSCA（運営団体）



生徒登録、  
指導員登録、  
活動スケジュール、  
問い合わせ 等

### 地域クラブNet



部活動の  
地域移行に  
関すること

### 【柏市の部活動… 『クラブ化』するとどう変わる？】



柏市版の  
動画説明

